

令和8年度 児童生徒の著作権、肖像権を含めた個人情報の扱いについて

本校では、様々な教育活動の場面で児童生徒が活躍する姿を広報し、地域での理解・啓発につなげていきたいと考えています。

つきましては、顔写真や氏名が必要な場面で個人情報を公開してよいか確認を行っています。

下記項目の場面全てで公開してもよい場合は、「1 全てに同意します」に○を、限定的に同意する場合は、「2 一部同意します」に○をして、同意する番号にも○を、一切公開できない場合は、「3 同意しません」に○をつけてください。

趣旨を御理解いただき提出をお願いいたします。なお、使用目的以外には利用しません。

記

- 1 学校だより、学部だより、学年だより本人が写っている写真や氏名を掲載してよい。
- 2 他校との交流時、自己紹介カードや掲示物等に顔写真や氏名を掲載してよい。
- 3 Instagram、youtube といった SNS に本人が写っている写真、動画を掲載してよい。
- 4 氏名やイニシャルの公開が必要な作品展に出展してよい。
- 5 学校のホームページに本人が写っている写真を掲載してよい。
- 6 新聞社やテレビ局の取材の際、写真や動画の撮影を許可してよい。

児童生徒の著作権、肖像権を含めた個人情報の扱いについて

令和8年4月1日～翌年3月31日

上記の場面の個人情報の公開について

全てに同意します

一部同意します < 1 2 3 4 5 6 >

同意しません

_____ 高等 _____ 部 _____ 1 _____ 年 _____ 児童生徒氏名 _____ 藤枝 豊 _____

_____ 保護者氏名 _____ 藤枝 学 _____

令和7年11月27日改定